

雇用促進住宅を一括売却

支援機構 不動産投資ファンドに

一倒産した場合の入居者の不安は解消できません。

12日の入札では、東ブロックの522物件については「応札がなかった」とし、「売却方法等を改めて検討する予定」としています。

今回落札した「アタミ合同会社」とは、12月20日に契約を締結し、17年3月31日に引き渡すとしています。

雇用促進住宅については07年に第1次安倍内閣が「遅くとも21年度までの廃止」を閣議決定しています。日本共産党は閣議決定の撤回を要求しています。

(国民運動委員会・高瀬康正)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援

機構は12日、全国に4万3525戸(3月末現在)の雇用促進住宅に入居者がいるまま、所有する土地・建物を全国、東、西2ブロックに分けて一括で売却する一般競争入札を行いました。

その結果、西ブロックの626物件を不動産投資ファンドである特別目的会社(SPC)「アタミ合同会社」

倒産したら… 居住者不安

に落札したことを明らかにしました。

落札金額は366億2200万円。厚生労働省の担当者の説明によると「アタミ合同会社」は東京の赤坂に事務所があるとしています。

「不動産投資ファンド」は、一般的には証券会社や投資法人が投資家から資金を集めてマンションなどを取得し、家賃収入や売却などで得た利益を投資家

に配分するものです。

機構側は今回の一括売却に当たって、売却先に契約を付す条件として①入居者のいる物件については、引き渡し後10年間は転売できない②家賃などの賃貸条件については、引き渡し後10年間は変更できない、としています。

「不動産投資ファンド」は、一般的には証券会社や投資法人が投資家から資金を集めてマンションなどを取得し、家賃収入や売却などで得た利益を投資家に配分するものです。

今回の一括売却に当たって、売却先に契約を付す条件として①入居者のいる物件については、引き渡し後10年間は転売できない②家賃などの賃貸条件については、引き渡し後10年間は変更できない、としています。